



内部通報および報復禁止に関するポリシー

新日本科学は当社の企業理念に基づき、コンプライアンス経営を確かなものにするを目的に、内部通報の仕組みを整備し、不正行為の未然防止、早期発見および是正を図ります。通報受付窓口として「ヘルプライン受付窓口」を社内外に設置し、電話・電子メール・書面・面会などの通報手段を整備し、役職員に周知させるとともに、内部通報制度の担当役員が責任をもって運営します。

1. 役職員は、職場や業務上の不正や法令違反に対して見て見ぬふりはしません。
2. 役職員は、法令および新日本科学コンプライアンス行動指針に照らし、問題のある事実、また問題があると思われる事実に関して、上司に相談または定められた内部通報窓口へ通報します。
3. 役職員は、他人の正常な利益を害する目的で、内部通報制度を悪用しません。
4. 新日本科学は、通報や相談を行った人（以下「通報者」といいます。）の個人情報その他通報者を特定させる情報を含む通報に関する秘密を厳守し、通報者のプライバシーを厳守し、通報を行ったことを理由とする報復や不利益を被ることがないように最大限に配慮します。
5. 新日本科学は、通報者のみならず、調査に協力した人（以下「調査協力者」といいます。）の信用、名誉、およびプライバシーに配慮し、調査に協力した事実を含む通報に関する秘密を厳守し、調査協力者が報復や不利益を被ることがないように最大限に配慮します。
6. 通報者および調査協力者に対する報復は禁止します。報復した場合は、社内の役職にかかわらず適切で厳格な対処を行います。
7. 新日本科学は、通報の内容について受領次第迅速かつ適切に公正な調査を行います。調査の結果、不正行為が明らかになった場合は、速やかに是正措置および再発防止措置を講じ、経営に重要な影響を及ぼす事項は取締役会に報告し、必要な場合には関係行政機関への報告等を行います。また、通報者に対して調査結果及び是正結果を報告するように努めます。
8. 新日本科学が是正措置および再発防止措置を講じたときは、社内へ通知し、周知させるよう努めます。

以 上

2021年10月制定